



平成 27 年 11 月 12 日

各 位

会 社 名 多 木 化 学 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 多 木 隆 元
(コード 4025 東証第一部)
問 合 せ 先 総 務 人 事 部 長 正 木 貴 久
(TEL. 079-437-6002)

公正取引委員会からの意見聴取通知書の受領について

当社は、平成 26 年 4 月 8 日に、地方公共団体が発注するポリ塩化アルミニウムまたは硫酸アルミニウムの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、以降同委員会による調査に全面的に協力してまいりました。

本日、ポリ塩化アルミニウムの取引に関し、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令書（案）及び課徴金納付命令書（案）に係る意見聴取通知書を受領しましたので、お知らせいたします。

当社といたしましては、意見聴取通知書の内容を精査・確認するとともに、公正取引委員会より証拠等に関する説明を受けたうえで、今後の対応を慎重に検討してまいります。

株主の皆様、お客様をはじめ関係者の皆様には多大なご心配をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、このような事態を厳粛に受けとめ、さらに法令遵守の徹底に努めてまいります。

なお、当社の連結業績に与える影響につきましては、当該課徴金納付に伴う損失に備え、平成 27 年 12 月期第 4 四半期会計期間において、課徴金納付命令書（案）に基づく 2756 万円を特別損失として計上いたします。本件による平成 27 年 12 月期の連結業績予想の修正はありません。

以 上